

平成27年度事業報告

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

I 概況

佐渡法人会は、平成23年9月1日付で公益社団法人へ移行しましたが、平成27年度も法人会活動の原点である『税』に関する活動を中心に、税知識の普及、税制改正の提言、会員の自己啓発を図るための研修会・セミナーなど積極的に取り組みました。9月には、日本銀行新潟支店より千田支店長をお迎えし、役員との意見交換会や新春特別講演会の際には再度お越し頂き、講演を賜りました。また、税務署や労務士によるマイナンバー制度についての研修会等を積極的に行いました。平成27年度納税表彰式では、租税教育の推進に多大な功労があったとして、佐渡税務署長より感謝状を頂きました。

主な事業活動のうち

- ① 税に関する研修会・租税教育活動としては、毎月「税法・税務」の研修会を開催。小・中学校では、租税教育「税の教室」や、小学生を対象とした税に関する絵はがきコンクールの第2回目を開催しました。また、「e-Tax」の普及活動、税を考える週間事業の一つとして税務署幹部と青・女性部会との懇談会、イベント会場での「税金クイズ」実施、全法連が作成した税の冊子を配布する等一般市民への税の広報活動も実施しました。
- ② 税制改正に関する提言については、総務税制委員、理事等に「税制改正に関するアンケート調査」を実施し、取りまとめの上、全法連へ提出しました。
- ③ 経営支援事業としては、特別講演会やパソコン講座、労務セミナー等を開催しました。
- ④ 地域社会への貢献活動については、地域の活性化に役立つ講演会やセミナーを開催し、一般の方々がより多く参加できるよう努めました。また、社会福祉施設へタオルの寄贈を行いました。
- ⑤ 会組織の充実については、オンデマンド研修（インターネットセミナー）、ホームページによる情報提供や会報等による税情報の発信に努めました。
- ⑥ 共益事業については、福利厚生事業、会員支援事業に取り組みました。
- ⑦ 管理関係については、新公益法人制度に対応した諸会議及び法人会事業活動体制の確立について管理運営に努めました。

以上、27年度実施した事業の概要をご報告申し上げます。

II 公益関係

1 税を巡る諸環境の整備改善事業

(1) 税に関する研修・セミナー事業

① 研修会・セミナー事業

平成27年度の税に関する研修会・セミナーは、本会、地区会、青・女性部会において、税制改正・税務申告を中心に法人会の原点である「税」について、毎月1回以上開催しました。

内 容	実施回数	参加人数	講 師 名
平成27年度税制改正のあらまし マイナンバー制度について	1回	34名	税務署統括官
会社の決算と申告① マイナンバー制度について	1回	21名	税務署統括官
会社の決算と申告②	1回	15名	税務署統括官
決算期別説明会	6回	27名	税務署統括官
税制改正等（地区会）	2回	29名	税務署統括官
税務研修会（青年部会）	3回	30名	税務署統括官
税務研修会（女性部会）	11回	215名	税務署担当官
合 計	25回	371名	

② インターネットセミナーの提供

当法人会のホームページ上で24時間いつでも無料で100タイトル以上の税務・経営・労務・健康等多彩な内容と講師陣によるセミナーをご覧いただけますが、今年度は1年間で4,557回のアクセスがありました。

月	4	5	6	7	8	9
アクセス	127	148	174	189	207	207
月	10	11	12	1	2	3
アクセス	468	641	592	652	628	524

(2) 租税教育活動

① 租税教室講師研修会

税務当局よりご協力いただき、次代を担う子供たちに税の仕組みや税の大切さを理解していただくため、研修会等に参加し租税教育の事業に取り組んでいます。

開 催 日 平成27年10月29日（木）

場 所 佐渡税務署
 講 師 新潟税務署 廣瀬税務広報広聴官
 佐渡市教育委員会 学校教育課 平野指導主事
 参加者 1名

② 租税教室

開催日	場 所	対象者	講 師
27. 7. 3	高千中学校	3年 8名	青年部会
7. 14	畑野中学校	3年 32名	青年部会
11. 26	佐和田中学校	3年 62名	青年部会
12. 8	小木小学校	6年 14名	佐渡税務署
12. 11	畑野小学校	6年 35名	佐渡税務署
28. 1. 12	両津小学校	6年 24名	佐渡税務署
1. 19	行谷小学校	6年 10名	佐渡税務署
2. 5	加茂小学校	6年 46名	佐渡税務署
2. 8	河原田小学校	6年 19名	佐渡税務署
2. 9	金井小学校	6年 59名	佐渡税務署
2. 10	前浜小学校	5、6年 13名	青年部会
2. 15	沢根小学校	6年 10名	青年部会

贈呈記念品・冊子「おじいさんの赤いつぼ」

- ・冊子「税について考えよう！クイズだゼイ！」
- ・フリクションペン、消しゴム（法人会ロゴ入り）
- ・税に関する絵はがきコンクールポケットティッシュ

③ 税に関する絵はがきコンクール

租税教室開催に合わせて応募を呼びかけた結果、5校97作品の応募があり入選作品には学校を通じて表彰しました。

(3) 税の広報活動

① 「佐渡法人会だより」及び全法連機関紙「ほうじん」の配布

税務・経営等に関する情報を提供するため会報「法人会だより」2回（9・2月）、ほうじん誌4回（季刊発行）を会員および一般向けに無料で配布しました。

② 税についての情報と税務研修会の案内を毎月ホームページや地元情報紙に掲載し、一般市民にも参加を呼び掛けました。

③ 会報でe-Tax利用、消費税の期限内納付推進運動の周知をしました。

(4) 研修会用教材の配布

税法・税務関係の情報は、法人会事業の中心であり、平成27年度においても各種テキストを会員及び一般市民に配付しました。

配付したテキスト

- ① 平成27年度「税制改正のあらまし」速報版
- ② 平成27年度「税制改正のあらまし」
- ③ 平成27年度「会社の決算・申告の実務」
- ④ 平成27年度版「源泉所得税 実務のポイント」
- ⑤ 平成27年度版「会社取引をめぐる税務Q&A」
- ⑥ 平成27年分「会社役員のための確定申告実務ポイント」
- ⑦ マイナンバー制度 企業のための実務対策

2 税制提言活動

(1) 税制改正に関する提言の概要

全法連では、本年度も「税制改正に関するアンケート調査」をもとに「税・財政改革のあり方」、「経済活性化と中小企業対策」、「地方のあり方」、「震災復興」を柱に提言を取りまとめました。

平成28年度税制改正に関する提言(要約)

〈基本的な課題〉

I. 税・財政改革のあり方

1. 財政健全化に向けて

- 財政健全化目標を達成するには、厳しい財政規律の下で歳出・歳入両面からより堅実な数値目標を設定して地道に取り組むことが求められる。
- (1) 財政健全化は歳出、歳入の一体的改革によって進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出は聖域を設けず具体的削減の方策と工程表を明示し着実に実行すべきである。
 - (2) 消費税率10%への引き上げに当たっては、経済への負荷を和らげる財政措置も必要であるが、それが財政健全化の阻害要因とならないよう十分注意すべきである。
 - (3) 国債の信認が揺らいだ場合、金利の急上昇など金融資本市場に多大な影響を与え、成長をも左右すると考えられる。市場の動向を踏まえた細心の財政運営が求められる。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

○持続可能な社会保障制度を構築するには、適正な「負担」を確保するとともに「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制することである。

- (1) 年金については、「マクロ経済スライドの厳格対応」、「支給開始年齢の引き上げ」、「高所得高齢者の基礎年金国庫負担相当分の年金給付削減」等、抜本的な施策を実施する。
- (2) 医療については、成長分野と位置付け、大胆な規制改革を行う必要がある。給付の急増を抑制するために診療報酬（本体）体系を見直すとともに、ジェネリックの普及率80%以上を早期に達成する。
- (3) 介護保険については、制度の持続性を高めるために真に介護が必要な者とそうでない者にメリハリをつけ、給付のあり方を見直す。
- (4) 生活保護については、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止などさらなる厳格な運用が不可欠である。
- (5) 少子化対策では、現金給付より保育所の整備など現物給付に重点を置いた方が効果的である。
- (6) 企業の過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。

3. 行政改革の徹底

○消費税引き上げは国民に痛みを求めることに変わりではなく、その理解を得るには地方を含めた政府・議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削らなければならない。

- (1) 国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。
- (2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の人員削減と、能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。
- (3) 特別会計と独立行政法人の無駄の削減。
- (4) 積極的な民間活力導入を行い成長につなげる。

4. 消費税引き上げに伴う対応措置

○消費税率10%への引き上げにあたっては、行政改革の徹底、歳出の見直しに本腰を入れるだけでなく、景気動向も十分注視する必要がある。

- (1) 軽減税率は事業者の事務負担、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から問題が多く、当面（税率10%程度までは）は単一税率が望ましい。また、インボイスについては、単一税率であれば現行の「請求書等保存方式」で十分対応できるものと考えてるので、導入の必要はない。
- (2) 低所得者対策は現行の「簡素な給付措置」の見直しで対応するのが適当である。
- (3) 現在施行されている「消費税転嫁対策特別措置法」の効果等を検証し、中小企業が適正に価格転嫁できるよう、さらに実効性の高い対策をとるべきである。

- (4) 消費税の滞納防止は税率の引き上げに伴ってより重要な課題となる。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。

5. マイナンバー制度について

○国は、制度の仕組みなどについて周知に努め、定着に向けて取り組んでいく必要がある。また、マイナンバー運用に当たっては、個人情報の漏洩、第三者の悪用を防ぐためのプライバシー保護が十分に担保される措置を講じることが重要である。

○マイナンバーによる国民の利便性を高めるためにも、e-TaxやeLTAxを利用した場合の申告納税手続きの簡素化や各種手当等の申請手続きの簡略化を図るべきである。同時に、システム構築面などで行政側のコスト意識の徹底も求めている。

6. 今後の税制改革のあり方

○今後の税制改革に当たっては、①経済の持続的成長と雇用の創出②少子高齢化や人口減少社会の急進展③グローバル競争とそれがもたらす所得格差など、経済社会の大きな構造変化④国際間の経済取引の増大や多様化、諸外国の租税政策等との国際的整合性——などにどう対応するかという視点等を踏まえ、税制全体を抜本的に見直していくことが重要な課題である。

II. 経済活性化と中小企業対策

1. 法人実効税率20%台の早期実現

○アジアや欧州各国との税率格差は依然として残っているうえ、社会保険料を含めた企業負担は年々高まっており、国際競争力や外国資本の対日投資面などで懸念が指摘されている。こうした観点から、法人の税負担は地方税を含めて軽減する必要があり、「20%台」は早期に実現すべきである。

○税率引き下げの代替財源については、財政健全化目標との関係なども踏まえれば、引き続き恒久財源の確保を原則とすべきで、具体的財源は税制全般の改革の中で検討されるのが望ましい。

- (1) 我が国の立地条件や国際競争力強化などの観点から、早期に欧州、アジア主要国並みの20%台の法人実効税率を実現する。
- (2) 代替財源として課税ベースを拡大するに当たっては、中小企業に十分配慮すべきである。

2. 中小企業の活性化に資する税制措置

- (1) 中小法人に適用される軽減税率の特例15%を時限措置ではなく、本則化する。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適

用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。

- (2) 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、以下のとおり制度を拡充し、本則化すべきである。なお、少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の適用期限が平成28年3月末までとなっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。

- ①中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。
②少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例については、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃する。

3. 事業承継税制の拡充

○我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献しており、経済社会を支える基盤ともいえる存在である。その中小企業が相続税の負担等により事業が継承できなくなれば、我が国経済社会の根幹が揺らぐことになる。

- (1) 相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実

- ①株式総数上限（3分の2）の撤廃と相続税の納税猶予割合（80%）を100%に引き上げる。
②死亡時まで株式を所有しないと猶予税額が免除されない制度を、5年経過時点で免除する制度に改める。
③対象会社規模を拡大する。

- (2) 親族外への事業承継に対する措置の充実

- (3) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

III. 地方のあり方

○地方分権の必要性は、国・地方の財政や行政の効率化を図るだけでなく、地方活性化という観点からも強調されてきた。そしてその基本理念が地方の自立・自助にあることも指摘されてきた。政府が進める地方創生でもこの基本理念を十分に認識する必要がある。

○我が国の財政を健全化するためには、国だけでなく地方の財政規律の確立も欠かせない。地方交付税改革をさらに進め、地方行政に必要な安定財源の確保や行政改革についても、自らの責任で企画・立案し実行していくことが重要である。

- (1) 地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。
(2) 広域行政による効率化の観点から道州制の導入について検討すべきである。基礎自治体（人口30万人程度）の拡充を図るため、さらなる市町村合併を推進し、合併メリットを追求する必要がある。

- (3) 地方においても、それぞれ行財政改革を行うために、民間のチェック機能を活かした「事業仕分け」のような手法を広く導入すべきである。
- (4) 地方公務員給与は、国家公務員給与と比べたラスパイレス指数（全国平均ベース）が是正されつつあるものの、依然としてその水準は高く、適正水準に是正する必要がある。そのためには国家公務員に準拠するだけでなく、地域の民間企業の実態に準拠した給与体系に見直すことが重要である。
- (5) 地方議会は、大胆にスリム化するとともに、より納税者の視点に立って行政に対するチェック機能を果たすべきである。また、高すぎる議員報酬の一層の削減と政務活動費の適正化を求める。行政委員会委員の報酬についても日当制を広く導入するなど見直すべきである。

IV. 震災復興

○今年が5年間の集中復興期間の最終年となるが、被災地の復興、産業の進展はいまだ道半ばである。今後の復興事業に当たってはこれまでの効果を十分に検証し、予算を適正かつ迅速に執行するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き適切な支援を行う必要がある。また、被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから、実効性のある措置を講じるよう求める。

V. その他

- 1. 納税環境の整備
- 2. 租税教育の充実

≪税目別の具体的課題≫

法人税関係

- 1. 役員給与の損金算入の拡充
- 2. 交際費課税の適用期限延長

所得税関係

- 1. 所得税のあり方
 - (1) 基幹税としての財源調達機能の回復
 - (2) 各種控除制度の見直し
 - (3) 個人住民税の均等割
- 2. 少子化対策

相続税・贈与税関係

- 1. 相続税の負担率はすでに先進主要国並みであることから、これ以上の課税強化は行うべきではない。
- 2. 贈与税は経済の活性化に資するよう見直すべきである。

- (1) 贈与税の基礎控除を引き上げる。
- (2) 相続時精算課税制度の特別控除額（2,500万円）を引き上げる。

地方税関係

1. 固定資産税の抜本的見直し

○地価の動向は、全国ベースでは依然として下落が続いているが、一方で三大都市圏では上昇に転じる傾向にある。こうした中で固定資産税については負担感が強いとの指摘がなされている。このため、都市計画税と合わせて評価方法および課税方式を抜本的に見直すべきである。

また、固定資産税は賦課課税方式であり、納税者自らが申告するものではないことから、制度に対する不信感も一部見受けられる。地方自治体は、納税者に対して分かり易い説明をすることが求められる。

2. 事業所税の廃止
3. 超過課税
4. 法定外目的税

その他

1. 配当に対する二重課税の見直し
2. 電子申告

(2) 税制改正要望大会への参加

開催日 平成27年10月8日（木）
会場 徳島県立産業観光交流センター
参加者 約1,800名

要 望 大 会

平成28年度税制改正スローガン

- 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方とも行財政改革の徹底を！
- 中小企業の手強い成長なくして、真の経済再生なし！
- 法人の実効税率を早期に20%台に引き下げ、
軽減税率15%本則化の実現を！
- 中小企業の円滑な事業承継のために、
欧州並みの本格的な税制の創設を！

(3) 要望実現のための陳情活動

全法連を中心として各県連及び単位会ともに要望実現のための陳情活動を実施しました。

平成28年度税制改正要望書提出 平成27年11月30日
(小濱会長、中川副会長、遠藤総務税制委員長、事務局)

佐 渡 市 長 甲斐 元也
佐渡市議会議長 根岸 勇雄

(4) 平成28年度税制改正の主な実現事項 (全法連)

法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

平成28年度税制改正では、現下の経済情勢等を踏まえ、経済の好循環を確実なものとする観点から成長志向の法人税改革等が行われるとともに、消費税率引上げに伴う低所得者への配慮として消費税の軽減税率制度が導入されることとなりました。また、あわせて少子化対策や地方創生を推進するための税制措置等が講じられました。

法人会では、昨年9月に「平成28年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、法人実効税率の引き下げなど法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

[法人課税]

1. 法人実効税率20%台の早期実現

法人会提言	改正の概要
・我が国の立地条件や国際競争力強化などの観点から、早期に欧州、アジア主要国並みの20%台の法人実効税率を実現する。	法人税率（現行23.9%）が、平成28年度に23.4%、平成30年度に23.2%に引き下げられます。また、法人事業税の税率が引き下げられ、外形標準課税が拡大されました。これにより、法人実効税率（現行32.11%）は平成28年度に29.97%、平成30年度に29.74%に引き下げられます。

2. 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例

法人会提言	改正の概要
・少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の適用期限が平成28年3月末までとなっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。	中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例について、対象となる法人から常時使用する従業員の数が1,000人を超える法人を除外した上で、その適用期限が2年延長されました。

3. 交際費課税の適用期限延長

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度税制改正において拡充された交際費課税の特例措置については、適用期限が平成28年3月末までとなっていることから、その延長を求める。 	<p>接待飲食費に係る損金算入の特例及び中小法人に係る損金算入の特例の適用期限が2年延長されました。</p>

4. 経済活性化と中小企業対策

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 中小企業にはアベノミクス効果が十分に届いていないという現実も十分に認識する必要がある。地域経済と雇用を担う中小企業の力強い成長がなければ、日本経済の真の再生は望めず、税制面からもさらなる対応が必要である。 償却資産に対する固定資産税については、将来的には廃止も検討すべきである。 	<p>地域の中小企業による設備投資の促進を図るため、中小企業者等が、新規取得した生産性向上に資する一定の機械及び装置を取得した場合、当該機械及び装置に係る固定資産税について、課税標準を最初の3年間は価格の2分の1とする措置が講じられました。</p>

5. 地方のあり方

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。 	<p>地方拠点強化税制が拡充され、雇用者の数が増加した場合の税額控除制度（雇用促進税制）について、一定の調整措置を講じた上で所得拡大促進税制と重複して適用できるようにしました。</p>

[復興支援のための税制上の措置]

1. 震災復興

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから、実効性のある措置を講じるよう求める。 	<p>復興特区の税制について、一定の見直しを行いつつ、適用期限が5年延長されました。その際、被災地の実情等を踏まえ、要件の一部が緩和されます。</p>

3 経営支援活動

(1) 経営支援に関する講演会・研修会

平成27年度の地域経済の発展につながる講演会・研修会開催状況は下記のとおりです。

経営支援講演会等実施状況

開催日	テーマ	講師	会場	参加人数
H27. 5. 26	事業承継税制のあらまし	関東信越国税局 課税第一部次長 与良 秀雄	吉田家ホテル	87名
H27. 8. 19	年金と給与所得について (在職高齢年金のしくみ)	もろずみ 社会保険労務士事務所 所長 両角 公登	アミューズメント佐渡	20名
H27. 8. 25	出会いを活かせば 道は開ける	中村 文昭	ホテル大佐渡	143名
H27. 9 ～10	パソコン講座 全4回	岩井パソコン教室 インストラクター	岩井パソコン教室 両津校	24名
H28. 1. 7	前例のないことをやる ー商売も会社も人も常に 成長しているー	株式会社タイラ 代表取締役 平 博	畑野商工会館	62名
H28. 1. 15	町おこしは人間おこし ～映画「いしゃ先生」に 学んだ女性の力～	あべ 美佳	新穂商工会館	51名
H28. 1. 26	短観からみる新潟経済	日本銀行新潟支店 支店長 千田 英継	八幡館	85名
H28. 3. 16	これからのパートタイマー・アルバイトの労務管理、マイナンバー制度	もろずみ 社会保険労務士事務所 所長 両角 公登	アミューズメント佐渡	23名
合 計				495名

(2) 研修会用教材の配付

経営セミナーに関する教材や資料は経営情報の周知には必要であるため、研修会開催時に会員及び一般市民に配付している。

4 社会貢献活動

① 税金クイズ

青年部会、女性部会が中心となり、商工会、地区会、街づくり団体等の協力を仰ぎ、鬼太鼓どっこむ、安寿天神祭で税金クイズを実施するとともに税の啓発用マンガ本「おじいさんの赤いつぼ」や「税について考えよう！クイズだぜイ！」、法人会ロゴ入りフリクションペン等を配布しました。

② いちごプロジェクト（15%節電運動）の呼びかけ

全法連女性部会が中心となって展開している「いちごプロジェクト」のパンフレット（夏・冬）を、会員企業等へ配布し節電を呼び掛けました。

③ チャリティーゴルフ大会の開催

第9回チャリティーゴルフをときの郷ゴルフクラブで開催し、参加者からの浄財を中学生の税の作文事業に寄付しました。

④ タオルの寄贈

毎月開催している女性部会の税務研修会の際にタオルの寄付を呼びかけ、社会福祉施設へ寄贈活動を行いました。

開催日	平成28年1月26日（火）
寄贈先	社会福祉法人 佐渡ふれあい福祉会 社会福祉法人 よつば福祉会
寄贈品	タオル 200本

Ⅲ 共益関係

1 福利厚生事業

全法連の福利厚生制度は、会員企業の安定経営の面で、また法人会の会員増強や財政基盤確保の面で大きなメリットをもたらすものであり、厚生委員会を中心となって活動を展開しました。

① 法人会福利厚生制度推進連絡協議会の開催

法人会と福利厚生制度推進協力会社3社との連携を密にするため開催

（福利厚生制度推進連絡協議会 平成27年8月25日実施）

② 福利厚生制度推進キャンペーン表彰式

福利厚生制度の推進に功績のあった法人会役員を表彰

2 会員支援事業

① 第9回チャリティーゴルフ

開催日 平成27年10月24日（土）

場所 ときの郷ゴルフクラブ

参加者 会員、市民、地区会事務局等10人

優勝 棚田 正幸 氏（テクノサド株式会社）

② 優良経理担当者表彰式

経理関係の事務に10年以上携わった者で、特に事業主から推薦のあった者を表彰した。

開催日 平成28年1月26日(火)

会場 国際佐渡観光ホテル 八幡館

被表彰者 斉藤 純子(株式会社コープ佐渡)

表彰式終了後 佐渡税務署長を始め、友誼団体の代表者等の来賓を交え、法人会員・青年部会員・女性部会員等66名が参加し、賀詞交歓会を開催した。

3 会員増強推進

(1) 組織

会員数 546社(平成28年3月31日現在)

組織率 53.7%(所管法人数 1016社)

(2) 会員移動状況

期首会員数	期中移動		期末会員数
	入会	退会	
(内、賛助会員2社) 547社	13社	14社	(内、賛助会員2社) 546社

	期首会員数	入会	退会	期末会員数
青年部会	29名	1名	2名	28名
女性部会	54名	—	—	54名

(3) 組織の充実・強化

- ① 組織委員会の開催。(年2回)
- ② 会員増強推進キャンペーン実施。(7月～12月)
- ③ 新設法人情報をもとに法人会入会のおすすめ等のダイレクトメールを送付。
- ④ 会員増強功労者表彰式
年間2社以上新規会員獲得の者を表彰

4 部会等事業

・青年部会(部会員 28名)

- ① 総会 平成27年4月3日(金)午後5時 浦島
出席者23名(うち委任状12名)
- ② 監査会 平成27年4月3日(金)午後4時 浦島(3名)
- ③ 役員会 平成27年4月3日(金)午後4時30分 浦島(7名)

平成27年9月9日（水）午後3時 アミューズメント佐渡（5名）

平成28年2月5日（金）午後3時 アミューズメント佐渡（3名）

④研修会等

開催日	内 容	会 場	出席者
27.4.3	税務研修会「27年度の改正ポイント」	浦島	13名
5.24	税の啓発事業 「佐渡國鬼太鼓どっとこむ」	おんでこドーム	4名
6.25	県連青年部会正副会長会議	にいがた法人会館	部会長
8.22	税金クイズラリー（畑野）	安寿天神祭	畑野地区
9.9	税務研修会「マイナンバー制度、 平成27年度税制改正のあらまし」	アミューズメント佐渡	11名
9.18	第33回県連青年部会合同セミナー 講師（株）諏訪田製作所 代表取締役社長 小林知行氏 マルナオ（株） 代表取締役社長 福田隆宏氏 演題「これからのものづくり」 ～作るだけの工場からみせる工場へ～	饞心亭 おゝ乃	3名
11.16	税務署幹部との懇談会	佐渡税務署	8名
11.20	第29回全国青年の集い・茨城大会	茨城県立 県民文化センター	
28.2.5	税務研修会 「危ない節税対策 課否のポイント」	アミューズメント佐渡	6名

⑤租税教育活動

開催日	場 所	対象者	講 師
27.7.3	高千中学校	3年8名	高野、金子
7.14	畑野中学校	3年32名	高野、金子、根岸
10.29	佐渡税務署	講師研修会（出席者：根岸）	
11.26	佐和田中学校	3年62名	高野、金子
12.8	小木小学校	6年14名	佐渡税務署
12.11	畑野小学校	6年35名	佐渡税務署
28.1.12	両津小学校	6年24名	佐渡税務署
1.19	行谷小学校	6年10名	佐渡税務署
2.5	加茂小学校	6年46名	佐渡税務署
2.8	河原田小学校	6年19名	佐渡税務署

2. 9	金井小学校	6年 59名	佐渡税務署
2. 10	前浜小学校	5、6年 13名	高野、金子
2. 15	沢根小学校	6年 10名	高野、金子、根岸

◎ 対象学校数 12校（小学校9校、中学校3校）

- ◎ 贈呈記念品
- ・マンガ「税について考えよう！クイズだゼイ！」
 - ・マンガ「おじいさんの赤いつぼ」
 - ・フリクションペン（法人会ロゴ入り）
 - ・消しゴム（法人会ロゴ入り）
 - ・税に関する絵はがきコンクールポケットティッシュ

・女性部会（部会員 54名）

① 総会

日時 平成27年4月7日（火）正午～

場所 アミューズメント佐渡

出席者 38名（うち委任状22名）

- 議案
- (1) 平成26年度事業報告並びに収支決算承認について
 - (2) 平成27年度事業計画(案)並びに収支予算(案)決定について
 - (3) 役員改選（任期満了）について

② 監査会 平成27年4月7日（火）11時 アミューズメント佐渡（4名）

③ 役員会 平成27年4月7日（火）11時30分 アミューズメント佐渡（7名）

平成27年5月20日（水）午後3時 アミューズメント佐渡（9名）

平成27年9月16日（水）正午 アミューズメント佐渡（7名）

平成28年2月17日（水）午後3時 アミューズメント佐渡（7名）

④ 研修会等

開催日	内容	講師	出席数	会場
27. 4. 7	税制改正のポイント	佐渡税務署 関法人統括官	17名	アミューズメント佐渡
5. 20	マイナンバー制度 消費税について	佐渡税務署 関法人統括官	23名	アミューズメント佐渡
6. 17	源泉所得税の改正点について	佐渡税務署 関法人統括官	15名	アミューズメント佐渡
7. 15	マイナンバー制度、平成27 年度税制改正のあらまし	佐渡税務署 渡邊上席調査官	37名	アミューズメント佐渡
8. 19	相続税・贈与税について	佐渡税務署 青木上席調査官	20名	アミューズメント佐渡
9. 16	会社の決算と申告①	佐渡税務署 田中法人統括官	12名	アミューズメント佐渡
10. 21	佐渡税務署長講演会 「税雑感（体験談）」	佐渡税務署 署長 坂戸裕之	19名	アミューズメント佐渡

12.16	年末調整の実務	佐渡税務署 宮崎上席調査官	19名	アミューズメント佐渡
28.1.20	確定申告の基礎知識	佐渡税務署 武内事務官	20名	アミューズメント佐渡
2.17	会社の決算と申告②、危ない節税対策 課否のポイント	佐渡税務署 田中法人統括官	17名	アミューズメント佐渡
3.16	税・1年間のおさらい	佐渡税務署 田中法人統括官	16名	アミューズメント佐渡

⑤会議・事業等

- ・第10回法人会全国女性フォーラム・福岡大会
日 時 平成27年4月16日（木）午後2時
会 場 ヒルトン福岡シーホーク
- ・第1回県連女性部会連絡協議会正副会長会議
日 時 平成27年6月22日（月）正午
場 所 にいがた法人会館
出席者 計良部会長
- ・経営支援講座
日 時 平成27年8月19日（水）午後3時
場 所 アミューズメント佐渡
内 容 「年金と給与所得について（在職老齢年金のしくみ）」
講 師 もろずみ社会保険労務士事務所 所長 両角公登 氏
出席者 20名
- ・第12回県法連女性部会連絡協議会合同セミナー
日 時 平成27年10月8日（木）午後1時30分
場 所 ホテル國富アネックス
講 師 フォッサマグナミュージアム 館長補佐 宮島宏 氏
演 題 「大地とともに生きている」
出席者 計良ミハル、桃井典子
- ・税務署幹部との懇談会
日 時 平成27年11月13日（金）午前11時
場 所 ホテル吾妻（相川）
出席者 18名
- ・タオル寄贈式
日 時 平成28年1月26日（火）午後3時
場 所 ホテル八幡館
寄贈品 タオル200本
寄贈先 （福）佐渡ふれあい福祉会、（福）よつば福祉会
出席者 6名
- ・税に関する絵はがきコンクール
募集期間 平成27年12月～平成28年2月
実施校 小木小学校、畑野小学校、河原田小学校、金井小学校
沢根小学校
応募総数 97作品

- ・税に関する絵はがきコンクール審査（代表作品1点の選定）
 - 日 時 平成28年1月20日（水）午後3時
 - 場 所 アミューズメント佐渡
 - 出席者 7名
- ・税に関する絵はがきコンクール最終審査
 - 日 時 平成28年3月3日（木）午後2時
 - 場 所 金井商工会館
 - 出席者 6名
- ・平成27年度税務研修会修了式
 - 日 時 平成28年3月16日（水）午前11時
 - 場 所 アミューズメント佐渡
 - 出席者 16名
 - 表彰者 13名（内皆勤賞 2名）
- ・労務セミナー
 - 日 時 平成28年3月16日（水）午後1時30分
 - 場 所 アミューズメント佐渡
 - 内 容 「これからのパートタイマー・アルバイトの労務管理、マイナンバー制度」
 - 講 師 もろずみ社会保険労務士事務所 所長 両角公登 氏
 - 出席者 23名

IV 管理関係

1 事務運営体制の確立

諸規程の整備を図るとともに、法令に基づく適正な情報開示に努めました。さらにホームページ等により、一般市民に対する「税」をはじめとする様々な情報の発信や事業活動のPRを図りました。

2 諸会議の開催状況

(1) 通常総会

- ① 開催日 平成27年5月26日（火）
- 場 所 吉田家ホテル
- 出席者 420名（委任状含む）
- 決議事項 第1号議案 平成26年度決算報告承認の件
第2号議案 役員改選（案）承認の件
- 報告事項 理事会承認事項
 - ・平成26年度事業報告
 - ・平成27年度事業計画

・平成27年度収支予算

(2) 理事会

- ① 開催日 平成27年4月15日(水)
場 所 アミューズメント佐渡
出席人数 17名
臨 席 者 佐渡税務署 関法人統括官
(1) 平成26年度事業報告承認について
(2) 平成26年度決算報告承認について
(3) 平成27年度通常総会の議事に付すべき事項について
(4) 全法連・県法連役員表彰について
- ② 開催日 平成27年5月26日(火)
場 所 吉田家ホテル
出席人数 14名
臨 席 者 佐渡税務署 関法人統括官
決議事項 (1) 代表理事(会長)選定の件
(2) 副会長選定の件
(3) 各委員会委員長、副委員長選定の件
- ③ 開催日 平成27年10月27日(火)
場 所 アミューズメント佐渡
出席人数 15名
臨 席 者 佐渡税務署 田中法人統括官
決議事項 (1) 会員の加入承認について
(2) 会員拡大キャンペーンの承認と推進方法について
(3) 新春パーティー等の開催について
報告事項 (1) 平成28年度税制改正に関する提言について
(2) 租税教育について
(3) 冊子「マイナンバー制度」の作成、配布について
(4) 3年10億円事務費増収計画について
(5) 自主点検チェックシート、ガイドブックについて
- ④ 開催日 平成28年3月11日(金)
場 所 アミューズメント佐渡
出席人数 14名
臨 席 者 佐渡税務署 坂戸署長、田中法人統括官
決議事項 (1) 平成28年度事業計画(案)並びに収支予算(案)承認について
(2) 第1回理事会の日時・場所の決定について

- 報告事項
- (3) 平成28年度通常総会の日時・場所の決定について
 - (4) 就業規則の変更について
 - (5) 会員の加入承認について
 - (1) 青年部会租税教室の実施結果について
 - (2) 女性部会税に関する絵はがきコンクール実施結果について
 - (3) 税制改正要望活動の報告について
 - (4) その他

(3) 正副会長会

- ① 開催日 平成27年8月12日（水）
 場 所 金井商工会館
 出席者 小濱会長、中川副会長、秦事務局長
- (1) 平成27年度事業計画について
 - (2) 福利厚生制度推進連絡協議会、サマーパーティー開催について
 - (3) 現在の会員数と会員増強について
- ② 開催日 平成28年1月15日（金）
 場 所 金井商工会館
 出席者 小濱会長、中川副会長、藤田副会長、秦事務局長
- (1) 新春パーティー開催について
 - (2) 平成27年度収支見込みについて
 - (3) 理事会（予算）の開催について
 - (4) 監査会、理事会（総会前）の開催について
 - (5) 通常総会の開催について
 - (6) 就業規則の変更について
 - (7) 現在の会員数について

(4) 監査会

- ① 開催日 平成27年4月15日（水）
 場 所 アミューズメント佐渡
- | | | | | |
|-----|-----|-------|------|-------|
| 監査人 | 監事 | 山口 桂二 | 監事 | 金子 正勝 |
| 立会人 | 会 長 | 小濱 安夫 | 副会長 | 中川 恒男 |
| | 副会長 | 藤田 文雄 | 事務局長 | 秦 ひとみ |
- 内 容 (1) 平成26年度事業及び会計監査
 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(5) 委員会

- ① 厚生・組織合同委員会
 開催日 平成27年6月16日（火）

場 所 Ryokan 浦島
出席人数 11名
臨 席 者 佐渡税務署 関法人統括官
大同生命保険株式会社 第一営業課長 松波 達幸
" 佐渡地区担当 渡会 元
(1) 平成27年度事業計画について
(2) 平成27年度推進計画について

② 総務・研修合同委員会

開 催 日 平成27年6月17日(水)
場 所 アミューズメント佐渡
出席人数 11名
臨 席 者 佐渡税務署 関法人統括官
(1) 平成27年度事業計画について
(2) 税制提言活動について

③ 第2回組織委員会

開 催 日 平成27年10月21日(水)
場 所 アミューズメント佐渡
出席人数 5名
臨 席 者 佐渡税務署 田中法人統括官
(1) 現在の会員数と本年度の会員増強運動について
(2) 今後の推進目標と推進方法について

(6) 地区会事務担当者会議

① 開 催 日 平成27年6月12日(金)

場 所 金井商工会館
出席人数 11名
臨 席 者 佐渡税務署 関法人統括官
(1) 平成27年度事業計画について
(2) 平成27年度会費納入について
(3) 事務処理について

② 開 催 日 平成28年2月12日(金)

場 所 金井商工会館
出席人数 10名
臨 席 者 佐渡税務署 田中法人統括官
(1) 平成27年度決算処理について
(2) 平成27年度各地区会研修参加人員報告について
(3) 平成28年度の事業計画・運営について

(7) その他会議・行事

27. 5. 19	佐渡租税教育推進協議会 総会	佐渡市役所
5. 19	佐渡連合商工会 総会	ホテル大佐渡
5. 25	社会人一年生激励会	あいぼーと佐渡
6. 22	佐渡税務団体連絡協議会 総会	佐渡税務署
6. 25	佐渡間税会 総会	浦島
7. 1	第1回佐渡島キャリア教育推進懇談会	トキのむら元気館
9. 3	日銀新潟支店長との意見交換会	金井商工会館
9. 14	佐渡税務団体連絡協議会 役員会	佐渡税務署
9. 29	中学生の「税についての作文」審査会	佐渡税務署
10. 28	県による立入検査	
11. 11	納税表彰式（被表彰者 藤田文雄氏、渡邊正俊氏、佐渡法人会）	
		アミューズメント佐渡
11. 18	年末調整本販売	アミューズメント佐渡
11. 19	年末調整本販売	アミューズメント佐渡

(8) 全法連・局連・県連関係会議

27. 5. 28	県連・総務委員会	にいがた法人会館
6. 4	県連・理事会	にいがた法人会館
6. 12	県連・合同税制委員会	にいがた法人会館
6. 18	県連・通常総会	ホテルイタリア軒
6. 22	県連・女性部会正副会長会議	にいがた法人会館
6. 25	県連・青年部会正副会長会議	にいがた法人会館
8. 19	局連・役員総会	パレスホテル大宮
9. 4	県連・事務局研修会	ANA クラウンプラザホテル
9. 9	県連・理事会、福利厚生制度連絡協議会	ホテルイタリア軒
12. 1	管内事務局担当者研修会	ホテルブリランテ武蔵野
12. 9	県連・特別講演会	ANA クラウンプラザホテル
12. 16	県連・事務局長会議	ANA クラウンプラザホテル
28. 2. 10	関東信越国税局幹部との協議会、理事会	新潟東映ホテル
3. 23	「3年10億円増収計画」最終年度推進会議	ホテルオークラ新潟